

# 第4次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン（素案） 【概要】

令和3年1月

和光市総務部総務人権課



和光市男女共同参画推進係  
「わこうさん」

# 1 策定にあたって

## ▶本計画について

以下に掲げる法令等に基づく計画として位置づけ

○「男女共同参画基本法」第14条第3項

○「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項

○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項

◎和光市男女共同参画推進条例

## ▶計画策定の経緯

○平成17年(2005年)4月1日「和光市男女共同参画推進条例」を制定。

○平成18年(2006年)「第2次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン【改訂版】」を策定。

○依然として性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会習慣は根強く残る。また、社会状況の変化により、新たな課題も浮上。

○令和2年度末の第3次わこうプランの計画期間満了に伴い、前計画の取組成果と課題、この間の社会状況を踏まえ、第4次わこうプランとして、基本目標と方針、施策について策定する。

# 2 第4次わこうプランの改良点

目次	
第1章 計画策定にあたって	
1 計画策定の経緯	9
2 計画策定の背景	9
3 和光市の統計からみえる現状	12
4 令和元年度和光市男女共同参画に関する市民意識調査結果の概要	19
5 第3次わこうプランの数値目標の達成状況	26
6 第3次わこうプランでの取組と今後の課題	28
第2章 基本的な考え方	
1 計画の目的	35
2 基本理念	35
3 計画の位置付け	36
4 計画の期間	36
5 計画の目標	36
6 計画における重点項目	37
7 計画の体系	38
8 計画の推進	40
9 計画の進行管理	40
10 SDGsとの関係	40
第3章 計画の内容	
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり	43
基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶	47
基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	50
基本目標4 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備	54
資料編	
1 日本国憲法(抜粋)	61
2 男女共同参画社会基本法	62
3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	67
4 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	76
5 和光市男女共同参画推進条例	84
6 用語解説	88
7 和光市男女共同参画推進審議会委員名簿	90
8 第4次わこうプラン策定経過	91

## (1) 計画の構成

◎ 計画策定の背景  
世界→国→埼玉県→和光市 の順に動きを「簡潔に、見やすく」記載。

◎ ・和光市の統計  
・令和元年度市民意識調査結果  
・第3次わこうプランの数値目標達成状況  
・第3次わこうプランでの取組

◎ SDGsとの関係性を明記

## (2) 取組施策の再考

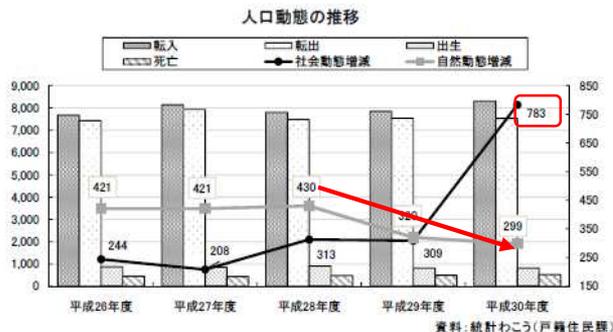
◎ 取組内容が重複しないよう施策を設定

課題を含めた  
振り返り  
を記載

第4次  
わこうプラン  
の施策へ繋げる

# 3 和光市の統計からみえる現状

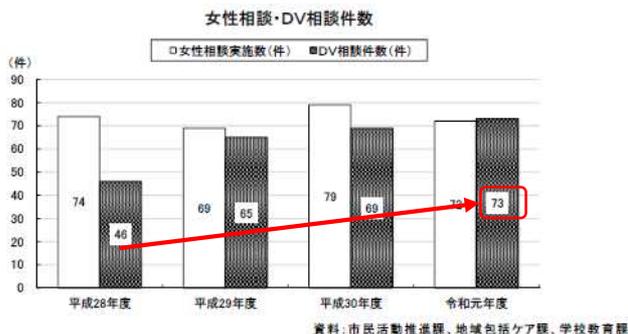
## (1) 人口動態の推移



転入・転出による社会動態増減は、平成26年度以降増減を繰り返すが、平成30年度は前年に比べて474名増加。

出生・死亡による自然動態増減は、平成29年度より減少。

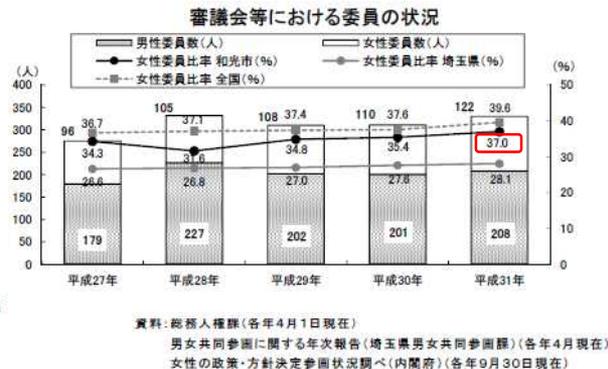
## (2) 相談件数の推移



女性相談の実施件数は、平成28年度から100件を下回る。

DV相談件数は、年々増加し、令和元年度は73件。

## (3) 審議会等における委員の状況



平成31年の審議会等の委員に占める女性の割合37.0%。

埼玉県においては高いものの、全国と比べると下回る状況が続いている。

# 4 令和元年度和光市男女共同参画に関する 市民意識調査結果の概要

## 【市民意識調査実施概要】

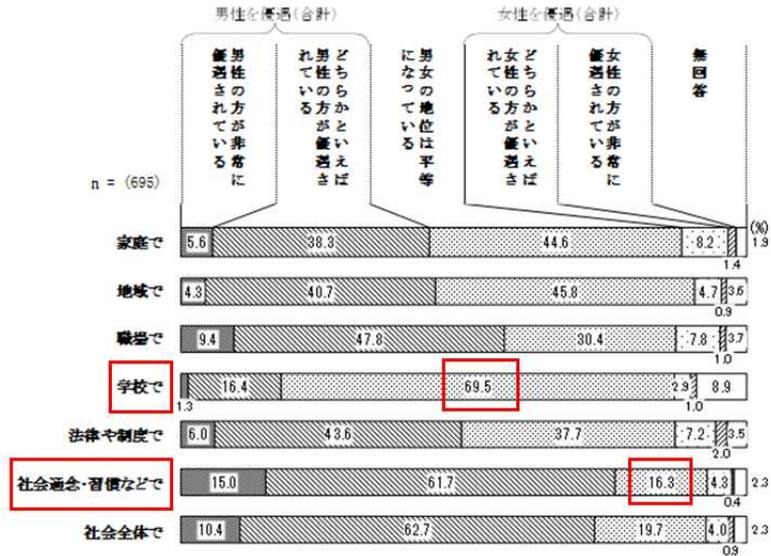
調査方法	郵送
調査対象	和光市内に在住する満20歳以上の男女
調査期間	令和元年(2019年)8月16日(金)～8月30日(金)
回収結果	695件/2,000件(有効回収率:34.8%)

## 【小・中学生意識調査実施概要】

調査方法	学校において授業、朝会、ホームルーム等で実施
調査対象	和光市立の全小中学校に通う小学4年生、中学2年生
調査期間	令和元年(2019年)9月9日(月)～9月24日(火)
回収結果	小学生714件/715件(有効回収率:99.8%) 中学生493件/531件(有効回収率:92.8%)

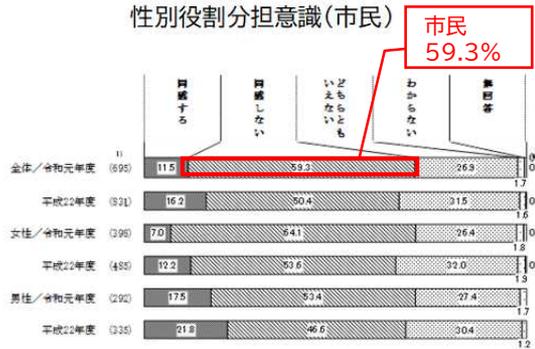
# 4 令和元年度和光市男女共同参画に関する 市民意識調査結果の概要

## (1) 男女の地位の平等感



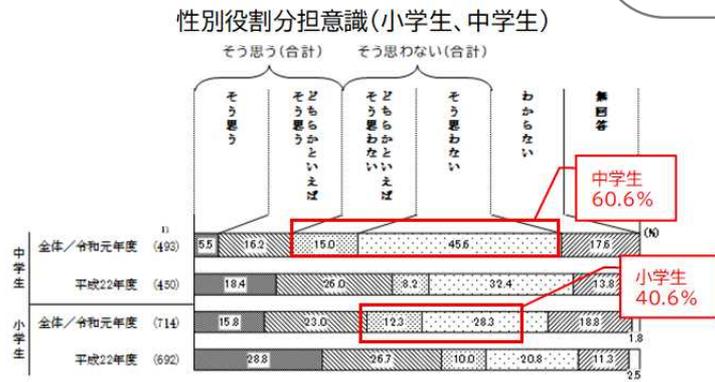
「男女の地位は平等になっている」  
 ○「学校」では、最も高く69.5%  
 ○「社会通念・習慣など」では、16.3%

## (2) 性別による役割分担意識



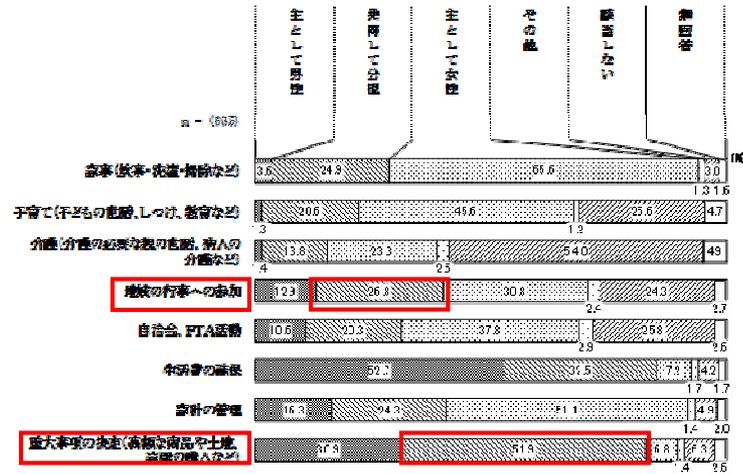
「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」を合わせた割合

- 「市民」……59.3%
- 「中学生」…60.6%
- 「小学生」…40.6%



# 4 令和元年度和光市男女共同参画に関する 市民意識調査結果の概要

## (3) 家庭生活での役割分担



## (4) 夫婦・恋人間の暴力と認識される行為 (まとめ)



これらはすべて、暴力です



身体に対する暴力	殴る・蹴る・物を投げつける・突き飛ばす・刃物をふりかざす等。
精神的暴力	「君のおかげで生活できるんだ!」役立たず!」等の暴言、交友関係や毎日の行動を細かく監視する、何を言っても無視する等。
性的暴力	望まない性行為の強要、避妊に協力しない等。
経済的暴力	必要な生活費を渡さない、仕事を無理矢理辞めさせて経済的に困窮に立たせる等。



- 「共同して分担」していること
- 地域の行事への参加・・・26.8%
- 重大事項の決定・・・51.9%

- 「身体に対する行為」…………… 97.8%
- 「精神的な嫌がらせ・脅迫」… 91.1%
- 「強制的な性行為」…………… 91.5%
- 「経済的な行為」…………… 77.6%

# 5 第3次わこうプランの数値目標の達成状況

## ■基本目標1 男女共同参画意識の普及啓発

(1)社会全体で男女の地位が平等になっていると考える人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
23.0%	21.8%	35.0%	19.7%	▼

(2)「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に同感しない人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
50.4%	44.5%	70.0%	59.3%	○

(3)性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
中学校 40.6%	中学校 50.8%	中学校 70.0%	中学校 60.6%	○
小学校 30.8%	小学校 43.5%	小学校 70.0%	小学校 40.6%	○

## ■基本目標2 あらゆる暴力の根絶

(4)配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
身体的 96.4%	身体的 94.8%	身体的 100.0%	身体的 97.8%	○
精神的 95.5%	精神的 91.7%	精神的 100.0%	精神的 91.1%	▼
経済的 69.8%	経済的 81.0%	経済的 100.0%	経済的 77.6%	○
性的 84.0%	性的 86.7%	性的 100.0%	性的 91.5%	○

(5)DV被害を相談した人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
30.8%	32.7%	80.0%	30.8%	△

(6)DV被害を受けている人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
27.3%	24.1%	0.0%	22.5%	○

※達成状況は、「○:目標達成」「△:改善(策定時の現状値を上回る)」「△:変化なし(策定時の現状値と同じ)」「▼:低下(策定時の現状値を下回る)」となっています。

※市民意識調査方法について、平成22年度(2010年度)及び令和元年度(2019年度)は郵送による調査、平成26年度(2014年度)は市民まつり等において調査を実施しているため、調査方法が異なります。

## ■基本目標3 男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり

(7)夫婦で子育てをしている人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
25.2%	27.8%	50.0%	20.6%	▼

(8)男性の育児休業取得へ理解を示す人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
女性 53.4%	女性 60.8%	女性 70.0%	女性 70.6%	◎
男性 50.5%	男性 63.3%	男性 70.0%	男性 59.2%	○

(9)感染症の予防方法について知っている人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
82.7%	81.2%	90.0%	84.5%	○

## ■基本目標4 男女共同参画によるまちづくりの推進

(10)審議会等における女性委員の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
33.1%	35.3%	50.0%	37.0%	○

(11)地域行事に男女共同で参加する人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
30.4%	33.7%	50.0%	26.8%	▼

(12)女子差別撤廃条約を知っている人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
51.3%	68.4%	75.0%	52.2%	○

## ■基本目標5 男女共同参画わこうプランの着実な推進

(13)和光市男女共同参画推進条例を知っている人の割合

策定時の現状値 (平成22年度)	改訂時の現状値 (平成26年度)	達成期限の目標値 (令和2年度)	現状値 (令和元年度)	達成状況
32.1%	67.4%	75.0%	36.1%	○

・目標を達成した指標は1つ。

・策定時の数値より改善した指標の数は12個。

・策定時の数値を下回った指標の数は4つ。

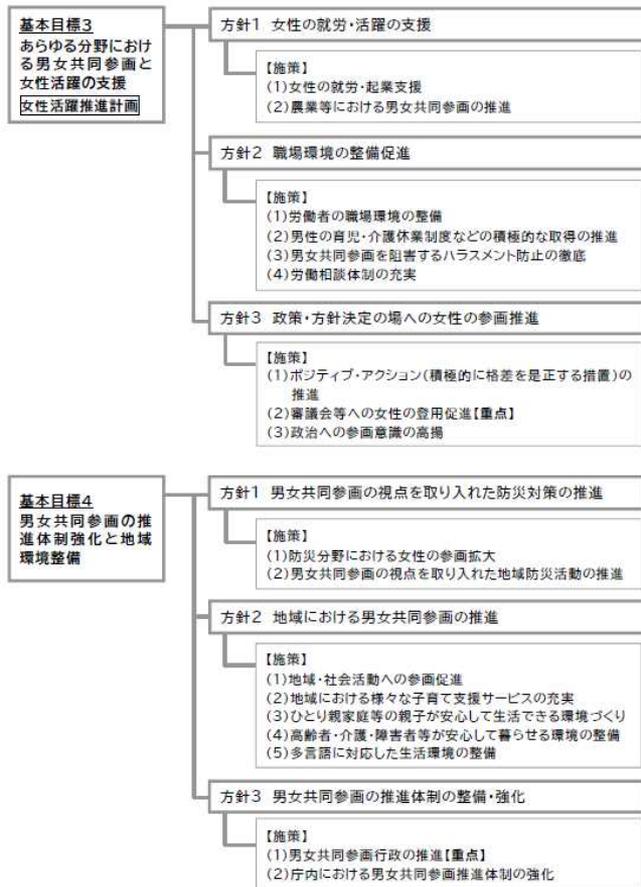
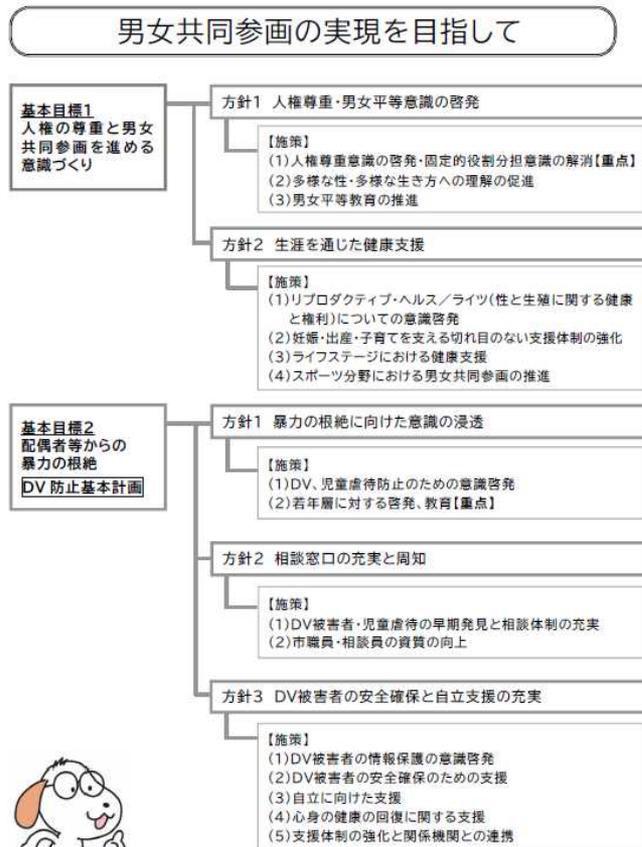
※ 全18項目中

# 6 第3次わこうプランの振り返りと今後の課題（抜粋）

第4次わこうプランでは、第3次わこうプランの主な取組と今後の課題について記載。

基本目標	主な取組	内容	→	課題・対応
1	男女共同参画意識の浸透と定着	男女共同参画情報紙の発行による情報提供	→	依然として性別による固定的な役割分担意識が根付いている。引き続き、男女共同参画の視点での表現を浸透させ、意識啓発に努める。
2	DV等の防止に向けた情報提供や啓発	デートDV防止セミナーや庁内連携会議にて知識の普及・啓発を強化	→	若年層への啓発機会が不足しており、セミナーの実施回数を増やすなど、アプローチの機会確保が必要。
3	仕事と家庭の両立支援	保育所等及び学童クラブの整備、子育て参加しやすい環境づくり	→	保育所等の整備を行っているものの、待機児童が解消される状況には至らないため、引き続き、整備を進め、子育て支援の充実を図る。
4	防災・災害復興体制に関する男女共同参画の取組の推進	地域防災訓練の実施と「BOSAIまちづくり伝道師養成講座」により、女性リーダーの育成に取り組む	→	防災・災害対応は、地域における共助が不可欠であるため、自主防災組織にも女性の参画を促し、女性リーダーの育成を継続する。
5	庁内における男女共同参画の推進	一人ひとりの能力が発揮されるよう環境整備に努める。	→	庁内における指導的立場にいる職員の割合は、依然として男性の割合が高い。男女共同参画推進体制の強化と市内事業所の模範として、人材の適切な育成及び活用を継続する。

# 7 計画の体系



# 8 基本目標 1

## 人権の尊重と男女共同参画を進める意識づくり

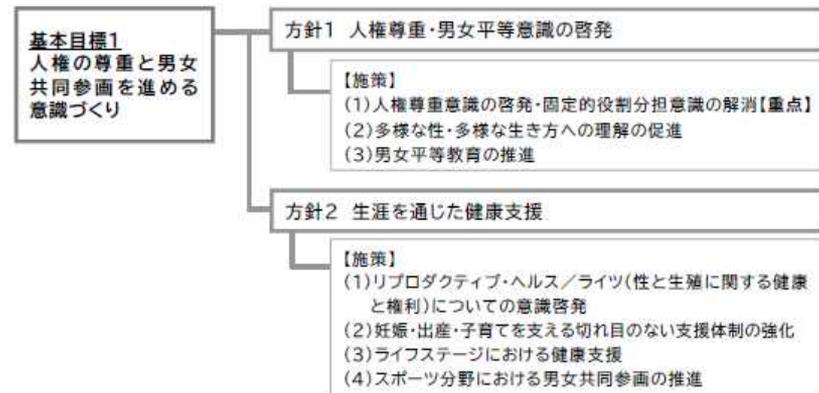
### 基本目標

▶ 男女共同参画社会の実現に向けて、人権尊重意識や男女平等意識の啓発・理解促進を図り、誰もが尊重され、個性や能力を十分に発揮し、健康に暮らせる環境づくりを進めます。

### 重点項目

▶ 人権尊重意識の啓発・固定的役割分担意識の解消

### 方針



### 指標

No.	項目名	現状値 (令和元年度)	数値目標 (令和12年度)
1	『社会通念・習慣など』で男女の地位は平等であるとする市民の割合	16.3%	30.0%
2	性別による固定的な役割分担意識に同感しない子どもの割合	中学生 60.6% 小学生 40.6%	それぞれ 80.0%
3	『性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)』を知っている割合	4.3%	20.0%

# 8 基本目標2 配偶者等からの暴力の根絶

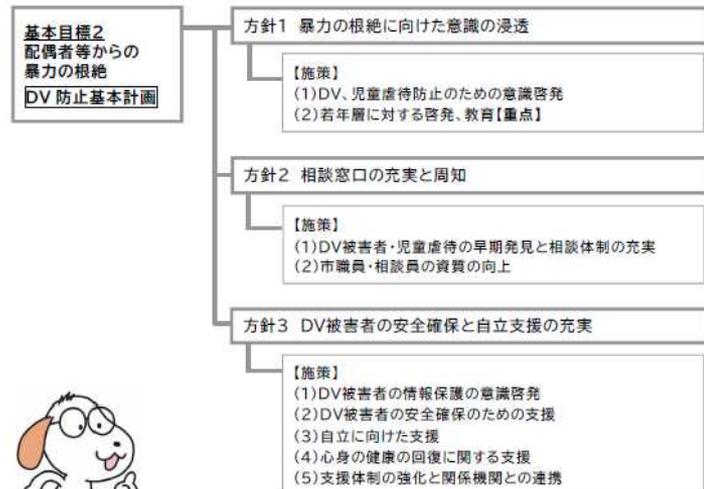
## 基本目標

▶ あらゆる暴力の根絶に向けて、暴力を許さない意識の醸成や幅広い年齢層に向けた周知や教育を進めます。また、DV被害者の相談体制や安全に配慮した保護体制の強化、自立支援の充実を図ります。

## 重点項目

▶ 若年層に対する啓発・教育

## 方針



## 指標

No.	項目名	現状値 (令和元年度)	数値目標 (令和12年度)
4	配偶者や恋人間におけるDVに対する認識の割合	身体的 97.8% 精神的 91.1% 経済的 77.6% 性的 91.5%	すべて 100%
5	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0 か所	1 か所

※方針3は、目標値の設定が困難であるため、指標を設けないこととします。



# 8 基本目標3

## あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

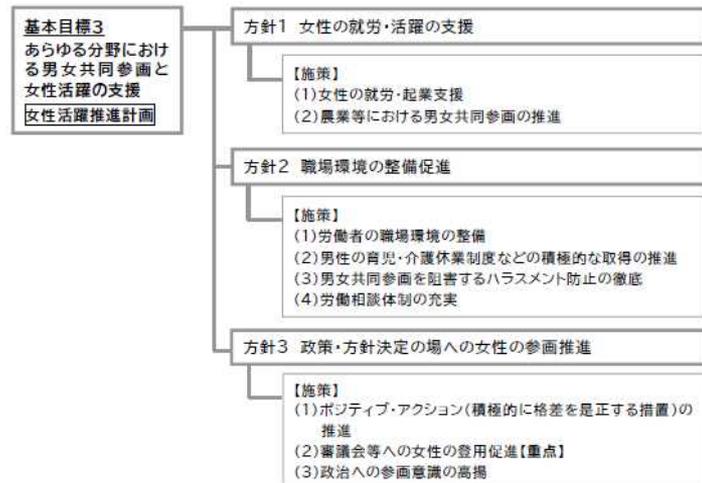
### 基本目標

▶ 長時間労働などの男性中心型労働慣行を解消し、男女ともに働きやすい環境の整備に取り組むとともに、地域や政治などあらゆる場面で、男女が対等に参画できるよう女性登用を積極的に推進します。

### 重点項目

▶ 審議会等への女性の登用促進

### 方針



### 指標

No.	項目名	現状値 (令和元年度)	数値目標 (令和12年度)
6	多様な働き方実践企業認定数	21件	70件
7	市男性職員における育児休業取得率の割合	27.3%	40.0%
8	市の審議会等における女性比率	37.0%	50.0%

# 8 基本目標4

## 男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備

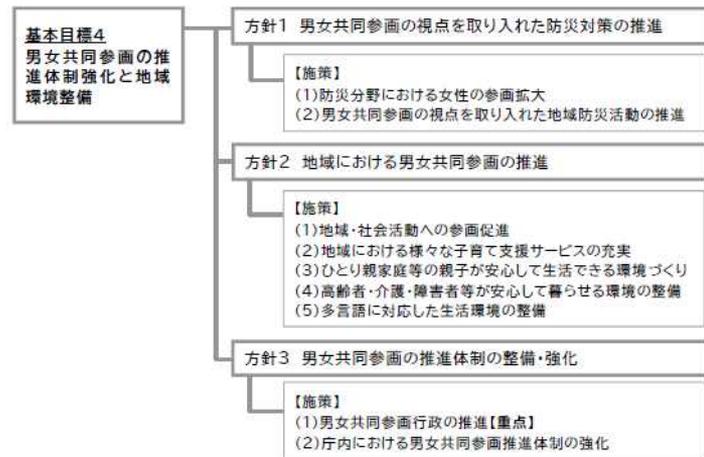
### 基本目標

▶ 誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を進めます。さらに、さまざまな生活上の困難を抱えた方が安心して暮らせる環境を整備します。また、男女共同参画社会の実現に向け、庁内における連携強化を図るとともに、男女共同参画に関する情報の積極的な周知に努めます。

### 重点項目

▶ 男女共同参画行政の推進

### 方針



### 指標

No.	項目名	現状値 (令和元年度)	数値目標 (令和12年度)
9	和光市BOSAIまちづくり伝道師 <sup>※13</sup> 認定者数	38人	100人
10	家庭生活において、地域行事を「共同して分担」している市民の割合	26.8%	50.0%
11	和光市男女共同参画推進条例を「知っている」人の割合	36.1%	70.0%

# 9 パブリック・コメントについて

## ■意見の提出期間

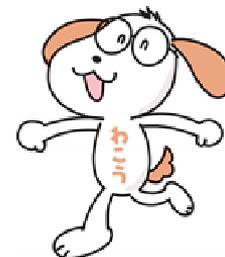
令和3年1月4日(月)～令和3年1月25日(月) ※郵送の場合、当日消印有効

## ■意見を述べることができる人の範囲

- ・ 市内に住んでいる人、市内の会社等に勤めている人
- ・ 市内の学校に通っている人
- ・ 市内に会社等を持っている個人及び法人その他の団体
- ・ 上記の他、和光市に納税義務がある人、この案件に利害関係がある人

## ■説明会

令和3年1月8日(金)11時00分 市役所6階603会議室



## 9 意見の提出方法

- 和光市総務部総務人権課庶務・人権担当へ
- 持参または郵送先 〒351-0192 和光市広沢1番5号
- Email: a0400@city.wako.lg.jp
- Fax : 048-464-1234
- Line公式アカウント: 市民参加をタッチして指示に従って入力してください。  
※ 意見提出者の住所、氏名(法人・団体名)は必ずご記入ください。



- \* 匿名のご意見は提出できません。  
(意見提出者の住所、氏名を公表することはありません)
  - \* 文章により提出することが困難な人は、録音テープ等で提出することができます。
- 問い合わせ : 和光市総務部総務人権課庶務・人権担当 a0400@city.wako.lg.jp  
TEL/048-424-9094